

薬生食輸発0927第1号
令和4年9月27日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(フランス産ナチュラルチーズの腸管出血性大腸菌O145)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正：令和4年9月21日付け薬生食輸発0921第1号)により通知したところである。

今般、輸入時のモニタリング検査において、下記施設の製造したフランス産ナチュラルチーズから腸管出血性大腸菌O145が検出されたことから、同通知の別添2の1に当該施設を追加し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

(FR 79 349 001 CE) SARL PAUL GEORGELET